

ワーク・ライフ・バランス向上行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年7月1日～2027年3月31日までの2年9か月間

2. 内容

目標：2027年3月31日までに、男女別の育児休業取得率と平均取得期間を5%向上させる。

<対策>

- 2024年7月～ 育児休業制度の周知 ・社内報や説明会の開催
- 2024年10月～ 管理職の意識改革 ・管理職向け育児休業支援セミナーの開催
- 2025年4月～ 育児休業中と復帰後のサポート
- 2025年7月～ 復職後の柔軟な勤務形態の導入
- 2026年4月～ データのモニタリング
- 2026年6月～ データに基づく改善策の検討